

お取引先各位

東京都千代田区富士見二丁目 10 番 2 号
株式会社インターネットイニシアティブ
技術研究所 所長 長 健二郎

競争的資金等の不正防止に係る誓約書の提出について（依頼）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和 3 年 2 月 1 日改正）ⁱにおいて、研究費の不正使用を事前に防止する取組みの一環として、お取引業者様に対し、不正行為等に関与しない旨の誓約書を求めることが明示されました。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、初回取引時に、別紙「誓約書」に必要事項をご記入及びご捺印の上、提出いただきますよう宜しくお願いいたします。

また、不正行為に関与したお取引業者様に対しては、一定期間 お取引を停止させていただきます。

謹白

記

<提出先>

〒102-0071

東京都千代田区富士見二丁目 10 番 2 号 飯田橋グラン・ブルーム 15 階 WEST
株式会社インターネットイニシアティブ 技術研究所
防止計画推進担当者 宛
03-5205-6464

以上

ⁱ 文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和 3 年 2 月 1 日改正）
https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt_sinkou02-1343904_21_1.pdf

誓 約 書

当社（当法人）は、公的研究費（科学研究費補助金等）による物品等の購入依頼に限り、株式会社インターネットイニシアティブ（技術研究所）との取引にあたり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

- 1 貴法人との取引にあたり、「競争的資金等の取扱いに関する規程」*を遵守し、いかなる不正取引、不適切な契約に関与しません。
- 2 貴法人における内部監査、その他調査等において、取引帳簿等の閲覧、提出などの要請に協力します。
- 3 貴法人との取引にあたり、当社（当法人）が不正に関与したと認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。
- 4 貴法人の研究者・関係者から、不正な行為の依頼等があった場合には、速やかに貴法人へ通報します。

日付 年 月 日

株式会社インターネットイニシアティブ
技術研究所 所長 長 健二郎 殿

所在地 _____

社 名 _____

代表者役職・氏名 _____ (印)

【事務取扱記入欄】

提出日： 年 月 日

通信欄

* 「競争的資金等の取扱いに関する規程」
<https://www.iiilab.net/about/prevention.html>